

秩父多摩甲斐国立公園

公園区域及び公園計画の変更
(第2次点検)

ご説明の流れ

1. 秩父多摩甲斐国立公園について
2. 今回の変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

ご説明の流れ

1. 秩父多摩甲斐国立公園について
2. 今回の変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について



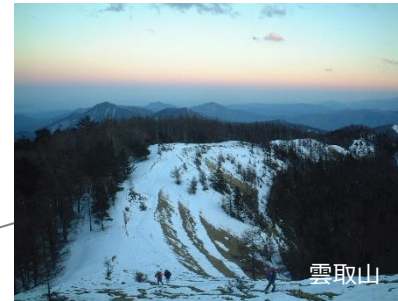
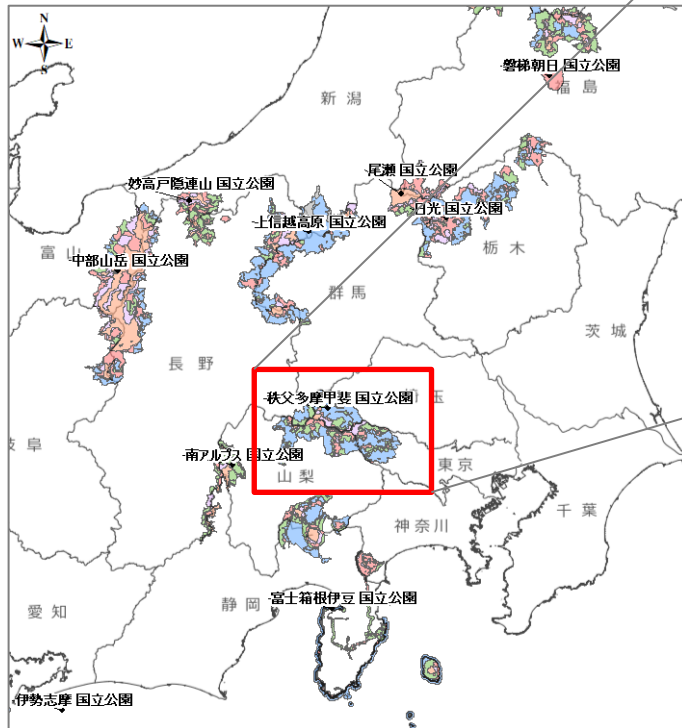
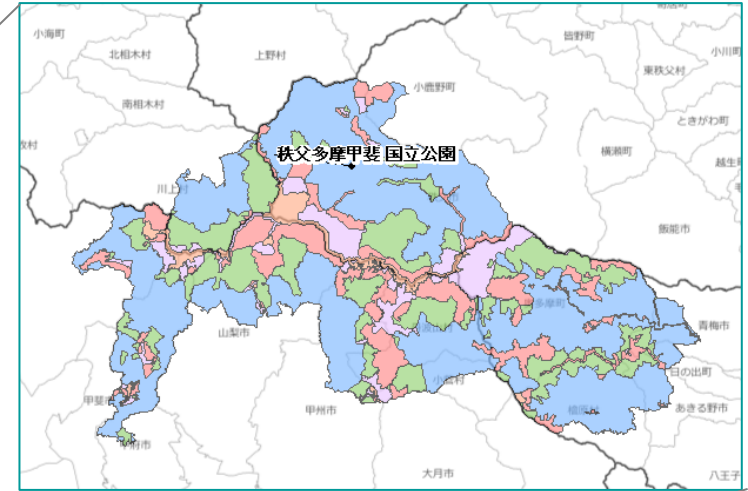
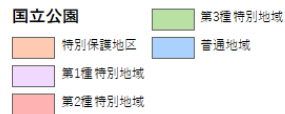
森林美と渓谷美であふれる
首都圏に最も近い森と渓谷の山岳公園

秩父多摩甲斐国立公園の概要

- 指定：昭和25年7月10日
- 面積：126,259ha

● 見直しの経緯

昭和25年 国立公園指定
 平成12年 再検討
 平成20年 第一次点検



● 風景形式

非火山性連峰である奥秩父主稜、多彩な峡谷・渓谷、急峻な地形とともに広範囲にわたる亜高山帯天然針葉樹林や天然広葉樹林等、多様な景観要素を有している。複雑な地形のために刻々と移り変わる稜線の風景や幽邃で清澄な渓谷に、森林植生のよさが加わり、新緑と紅葉が彩鮮やかな美を競う景観は日本的趣味の自然美の展開であり、我が国を代表する傑出した自然の風景地である。

ご説明の流れ

1. 秩父多摩甲斐国立公園について
2. 今回の変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

今回の変更のポイント

平成20年に実施した第1次点検以降の社会情勢の変化等をふまえ、適正な保護と利用の観点から地域全体の公園計画の点検（第2次点検）を行う。

●基本方針の一部変更

- ✓ 自然環境、文化的資源の現状を踏まえた一部文言の修正

●公園区域・規制計画の変更

- ✓ 区域線の明確化
 - ・ 公園区域線、地種区分線、集団施設地区の区域線の明確化

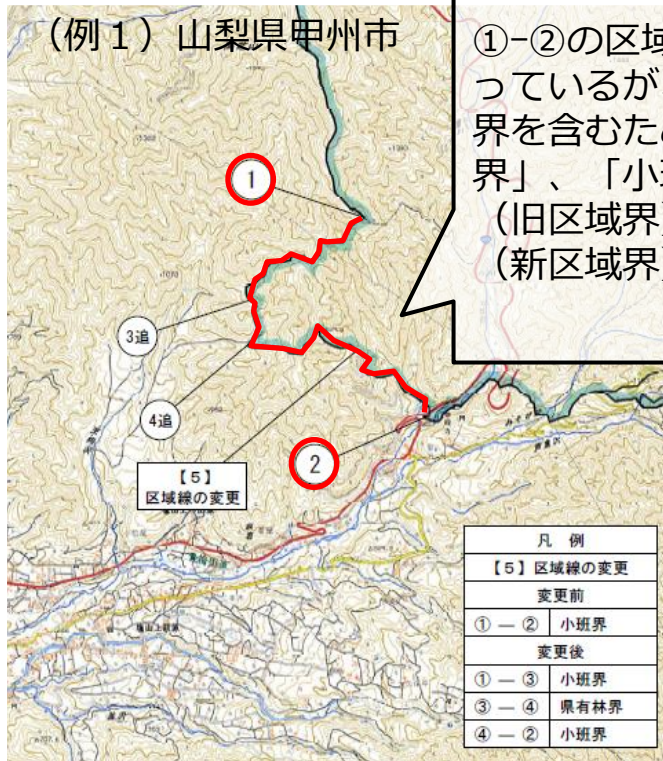
●利用施設計画の見直し

- ✓ 利用実態を踏まえ、単独施設の追加・削除、車道事業の追加・変更、歩道事業の削除・変更
 - ・ 五十人平宿舎事業の廃止及びそれに伴う野営場事業の追加
 - ・ 山小屋併設の野営場の把握
- ✓ 現状を踏まえた三峰集団施設地区の整備方針の一部変更

公園区域・規制計画の変更

● 区域線の明確化

公園区域等を明確にするため、区域線の定義の見直しを行った。区域面積、地種区分ごとの面積に変更は生じていない。



利用施設計画等の見直し

● 単独施設の追加・削除

登山利用者等のため、五十人平宿舎事業の廃止に伴う野営場の追加を行うとともに、野営場として既存施設を把握するため、山岳部の歩道沿線に位置する、山小屋併設のテント場を野営場事業として位置づける。

■ 五十人平野営場の追加

雲取山等の登山利用者等のための野営場として整備する。五十人平宿舎事業の廃止に伴う雲取山における登山者の利用拠点を確保する観点から野営場事業の追加。管理小屋、トイレ等の新規整備。



■ 野営場の追加

- ・ 十文字峠野営場（十文字峠宿舎のテント場）
- ・ 甲武信ヶ岳野営場（甲武信ヶ岳宿舎のテント場）
- ・ 雁坂峠野営場（雁坂峠宿舎のテント場）
- ・ 雲取山野営場（雲取山宿舎のテント場）
- ・ 大弛峠野営場（大弛峠宿舎のテント場）
- ・ 大日岩野営場（大日岩宿舎のテント場）
- ・ 笠取山野営場（笠取山宿舎のテント場）
- ・ 将監峠野営場（将監峠宿舎のテント場）
- ・ 大菩薩峠野営場（大菩薩峠宿舎のテント場）
- ・ 三条の湯野営場（三条の湯宿舎のテント場）
- ・ セツ石山小屋野営場（セツ石山宿舎のテント場）

山小屋周辺のテント場としての利用は、登山者等にとって必要不可欠であることから野営場事業を追加。新たな整備なし。

※そのほか、今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しい利用施設について削除



■ 丸川峠宿舎の追加

大菩薩嶺等の登山利用者等のための宿泊施設として位置づけ。既存の山小屋（丸川山荘）の把握。

■ 大菩薩峠避難小屋の追加

大菩薩嶺の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として位置づけ。既存の施設の把握。



● 利用実態を踏まえた単独施設の追加・削除

（既存の施設の把握）

利用施設計画等の見直し

● 集団施設地区の区域線の明確化

集団施設地区の区域を明確にするため、以下2つの集団施設地区について、区域線の定義の見直しを行った。

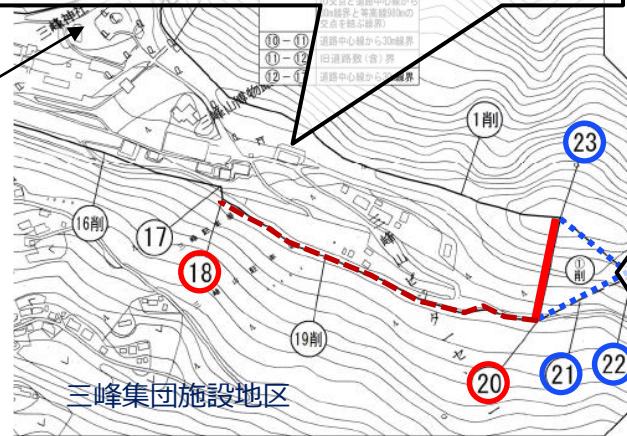
- 三峰集団施設地区
：面積一部減（右図参照）
- 奥多摩湖岫沢集団施設地区：面積変更なし



三峰神社

現状、⑱-⑳は「見透線界」、「見透線界」となっているが、区域線を明確にするため、「**道路敷(含)界**」(赤点線)へ変更する。

(旧区域界) 見透線界、見透線界
(新区域界) 道路敷(含)界



現状、「見透線界」「見透線界」「見透線界」となっているが、⑳-㉑-㉒-㉓の**見透線基点が不明**のため区域線が明確になっていない。
区域線を明確にするため「**地番界**」(赤実線)へ変更を行い、⑳-㉑-㉒-㉓の部分については集団施設地区から削除する。

(旧区域界) 見透線界、見透線界、見透線界
(新区域界) 地番界

● 三峰集団施設地区の整備方針の一部変更

■ 現状に合わせた整備方針の適正化

三峰ロープウェイが平成19年に廃止されたのちの本地区の利用をふまえ、整備方針を一部変更。



三峰集団施設地区

(整備方針) ※抜粋

<既存計画>

(略) 地区北部にあたる三峰山線索道の到達する山頂駅周辺には、休憩所、展望施設、案内所等を整備する。
(略) また、自然環境や人文的景観にふれあうため、並びに、地区内の連絡を良好にするための歩道を整備する。

<変更後>

(略) 三峰山線索道が到達していた地区北部においては、園地、休憩所、展望施設、案内所等を整備し当該地の自然環境にふれあうとともに、地区内の連絡を良好にするための園路を整備する。

利用施設計画等の見直し

●車道事業の追加・変更

本公園の利用動線をふまえ、車道事業の路線の見直しを行う。
いずれも新規整備はなく、既存の路線を把握する。



(追加)

①川上牧丘線

金峰山、国師ヶ岳、北奥千丈岳の登山口にあたる**大弛峠への到達道路**として整備する

②荒川線

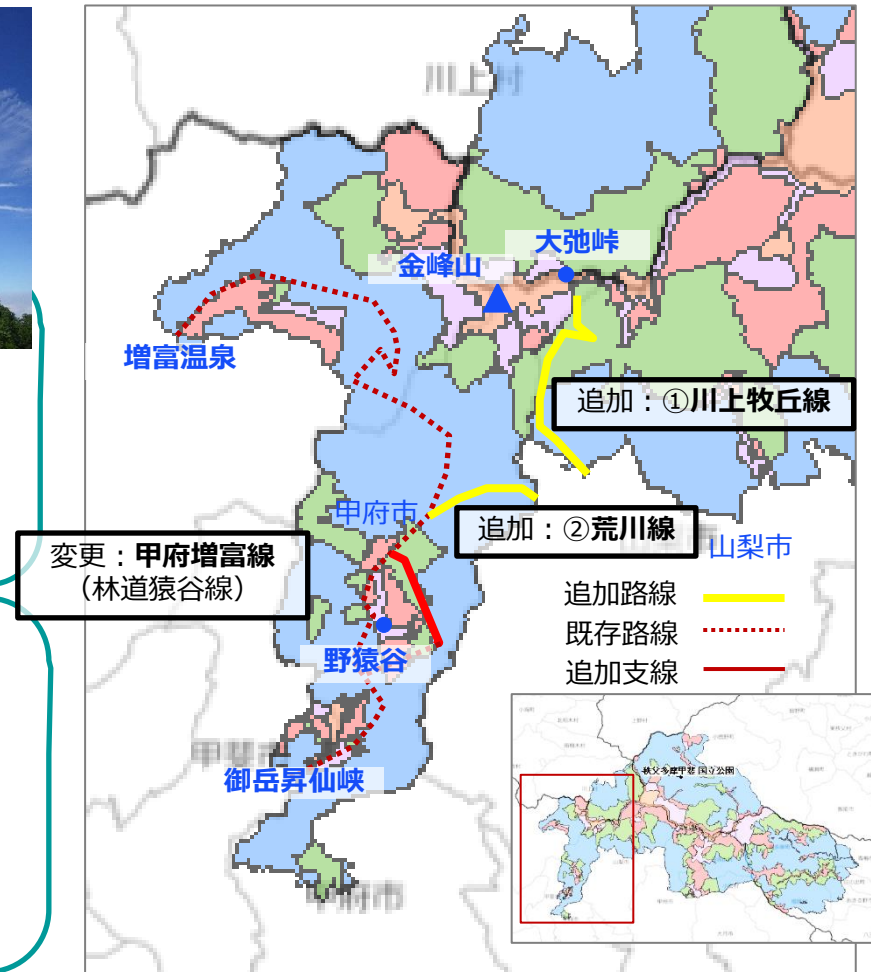
金峰山の眺望、甲府市の水道水源である荒川流域の風景鑑賞等及び山梨市方面から甲府市方面に至る**連絡道路**として整備する

(変更)

■甲府増富線

(整備方針) 甲府方面から御岳昇仙峡を経て増富温泉方面に至る**連絡道路**として整備する

既存の林道猿谷線は、甲府増富線道路(車道)に接続する路線であり、**御岳昇仙峡から増富温泉方面に至る連絡道路**としての役割を果たすとともに、**野猿谷の風景鑑賞等の利用**も行われていることから、支線を追加する



利用施設計画等の見直し

● 歩道事業の変更・削除

既存登山道に対応した道路（歩道）を計画する。いずれも新規整備はなく、既存の路線を把握する。また起点名の適正化等を行う。



ご説明の流れ

1. 秩父多摩甲斐国立公園について
2. 今回の変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

パブリックコメントの実施結果

■ 概要

- ・ 実施期間 令和4年10月13日（木）から11月11日（金）
- ・ 意見募集の結果 【意見提出数】

今回の変更案にかかるもの 計9件

・ 意見・回答概要

- 誤字脱字等、地質学的な記載、生物の分布等についての修正意見
：意見を踏まえ反映
- 奥秩父主稜線の利用状況の記載について（夏より春秋が多い）
：傾向について承知しているものの、夏季の利用も一定以上確認されていることから現行通りとした。
- シカによる影響に対する効果的な対策を、主体的・積極的に進めるための文言や施策などが、今のタイミングで追記されないと手遅れではないか。
：今般の公園計画の見直しにあたっては、生態系維持回復事業などを盛り込む予定はないが、シカの食害により植生に被害が生じていることについて、当公園の重要課題であるということ踏まえ、地域の概要の項目において追記した。当公園を含む関東山地においては、「関東山地二ホンジカ広域保護管理指針」に基づき、各行政機関が連携した駆除事業を実施しているところ、引き続きシカによる影響を低減させる取組を実施していく。
- 真の沢林道は今回削除になる西沢国師岳線と同様な状況であり、利用者はほぼいないが、計画歩道として残す理由があるのか。
：御指摘の歩道は、地元から整備を望む声もあり、今後の整備及び維持管理について検討されているところであるため、今回削除としていない。